

令和4年 4月 11日

低温寒剤利用者 各位

令和4年度 低温寒剤利用者講習会（リモート講習会）の実施について（通知）

本学では液体窒素、液体ヘリウムなどの低温寒剤が多くの研究室で利用されています。これらを安全に利用するためには正しい知識と適切な取り扱いが不可欠で、不注意な取り扱いによっては酸欠による死亡事故、容器の爆発等の重大な事故が起こる可能性もあります。また、低温寒剤の製造・貯蔵・供給は「高圧ガス保安法」に基づいて行われており、低温寒剤の利用者に対して保安教育を行うことが義務づけられています。つきましては、本学における低温寒剤の適切な利用ならびに事故の防止等を図るため、下記の要領でリモート講習会を実施致しますので、対象となる職員・学生に対する受講の指示・周知をお願い致します。

理学部極低温室・低温科学専門委員会 委員長 音 賢一

記

今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、対面での講習会は実施せず、Moodleによるリモート講習会と致します。対象となる職員・学生の皆さんは必ず受講して下さい。

1. 対象 職員、大学院生、学部4年生等で高圧ガス・低温寒剤を使用する者
(特に新規に低温寒剤を利用する学生・職員の皆様は必ず受講をお願いします)
2. 受講方法
 - (1) Moodle2022 にログイン <https://moodle3.chiba-u.jp/>
 - (2) 画面の一番上に表示される「コースを探す」を選択、
プルタブから「コース検索 (Course search)」を選択し
表示された検索枠に **低温** と入力して検索
 - (3) 「低温寒剤利用者講習会」を選択
 - (4) 「私を登録」を選び、登録キーは **teion** を入力
 - (5) 講習を受講し、確認テストを受けて送信 (受講記録とします)
3. 受講期間 7月31日までのできるだけ早い時期に受講を完了してください
4. 講習内容
 - ①「低温寒剤の物理的性質と取り扱いに関する注意について」 理学研究院 深澤 英人
 - ②「高圧ガス・低温寒剤の取り扱い規則と安全確保」 理学研究院 音 賢一
 - ③「西千葉地区の液体窒素汲み出し手順」 理学部極低温室 吉本 佐紀
5. 問い合わせ先： 理学部極低温室 担当 吉本 043-290-2875